

## 高周波手術装置（電気メス）仕様書

### 1. 品名

高周波手術装置（電気メス）

### 2. 数量及び構成

一式

[構成内容]

1) 高周波手術装置本体	1 式
2) 架台	1 台
3) 1ペダルフットスイッチ	1 個
4) 2ペダルフットスイッチ	1 個
5) バイポーラケーブル	2 本
6) バイポーラ鑷子	2 本

### 3. 調達物品に備えるべき技術的要件

#### 3-1 高周波手術装置本体

##### 3-1-1 装置本体の機能に関し、以下の要件を満たすこと。

- 3-1-1-1 全てのモードは、電圧を一定に維持し、かつ組織状況に応じ出力を自動的に調整する機能を有すること。
- 3-1-1-2 組織効果の再現性を高めるため、毎秒 25,000,000 回(以上)メス先で抵抗を計測する機能を有すること。
- 3-1-1-3 手術領域に適合した切開・凝固モードを全部で 19 種類(以上)搭載していること。
- 3-1-1-4 電弧の強度を一定に自動的に維持するモノポーラ切開モードを有していること。
- 3-1-1-5 組織の状態に合わせてモジュレーションをダイナミックに調整するモードを有していること。
- 3-1-1-6 200V<sub>p</sub> 以下のバイポーラおよびモノポーラ低電圧凝固モードを有していること。
- 3-1-1-7 切開と凝固フェーズをインターバルで繰り返す切開モードを有していること。
- 3-1-1-8 簡便な操作が可能となるよう設定変更はエフェクト設定のみで調整可能なこと。
- 3-1-1-9 安全性を高めるため装置に内蔵されている対極板安全システムは、2面型対極板接続時において、接触状態と対極板の装着方向の両方を監視可能なこと。
- 3-1-1-10 様々な術式により異なった設定ができるよう最大 300 個(以上)のプログラム

保存が可能であり、一つのプログラムに最大 6 個までのサブプログラムの作成が可能であること。

- 3-1-1-1 1 デバイス認識機能によりデバイスを接続するとディスプレイにアイコン表示される機能を有すること。
- 3-1-1-1 2 デバイス誤接続を防止するため、プログラムされた設定を基に接続すべきソケットを提示する機能を有していること。
- 3-1-1-1 3 専用のサポートソフトを利用して、Wifi 通信によりプログラムの作成、更新、エラー解析が行えること。

3-1-2 装置本体の概要に関し、以下の要件を満たすこと。

- 3-1-2-1 視認性と操作性を良くするため 10.4 インチ以上のタッチスクリーンディスプレイを搭載していること。
- 3-1-2-2 日本語表示を含む多言語表示が可能なこと。
- 3-1-2-3 手技の必要性に応じて最大で 4 つのアクセサリを同時に接続可能なこと。
- 3-1-2-4 器具を装着するソケットを必要に応じて本体を開けることなく交換が可能なこと。
- 3-1-2-5 アルゴンプラズマ凝固装置が接続可能なこと。
- 3-1-2-6 本体をアップグレードすることで、装置を買い足すことなくソフトウェアの変更、新しい技術の導入が可能なこと。

3-2 架台

3-2-1 架台に関し、以下の要件を満たすこと。

- 3-2-1-1 ディ스플레이が見やすいように傾けられた設計になっていること。
- 3-2-1-2 本体と連動可能な排煙装置が搭載できること。

3-3 フットスイッチ

3-3-1 1 ペダルフットスイッチに関し、以下の要件を満たすこと。

- 3-3-1-1 設定を切り替えるための機能を有していること。
- 3-3-1-2 防水規格が IPX8 以上なこと。

3-3-2 2 ペダルフットスイッチに関し、以下の要件を満たすこと。

- 3-3-2-1 設定を切り替えるための機能を有していること
- 3-3-2-2 防水規格が IPX8 以上なこと。

3-4 バイポーラケーブル

3-4-1 バイポーラケーブルに関し、以下の要件を満たすこと。

- 3-4-1-1 オートクレーブ滅菌対応であること。

3-4-1-2 ケーブルが 4m以上であること。

### 3-5 バイポーラ鑷子

3-5-1 バイポーラ鑷子に関し、以下の要件を満たすこと。

3-5-1-1 オートクレーブ滅菌対応であること。

3-5-1-2 ケーブル接続部が板状構造であること。

3-5-1-3 先端電極部が組織付着を軽減する銀合金の加工が施されていること。

## 4. 設置、保守、その他

4-1 設置にあたり、当院が用意した一次側設備以外に必要な改修工事等があれば当院担当職員と協議の上で落札者において施行すること。

4-2 本調達に伴う、撤去、搬入、据付、配線、配管及び運転調整（オンライン接続等を含む）については、当院担当職員と事前協議の上で落札者において施行すること。

4-3 機器の搬出・搬入のためのルート確保、養生等は落札者が実施すること。

4-4 障害時において、復旧のための通報を受けてから、速やかに現場で対応できる体制であること。

4-5 本機器の運用を円滑に実現するための技術的サポート体制が整備されていること。

4-6 納入後 1 年間は、無償で保守作業を実施すること。

4-7 取り扱い説明に関する導入時の教育訓練を当院担当職員に十分に行うこと。取り扱い説明、教育訓練の実施に関する日程調整や回数については、当院担当職員と協議し決定すること。

4-8 導入機器の日本語版の取扱説明書を 1 部備えること。また、取扱説明書を PDF ファイル形式化したものも提供すること。

4-9 導入された機器の動作を判断するため、落札者が正常に動作することを示し、当院担当職員の承認を得た上で引き渡すこと。

4-10 その他定めのない事項については、当院担当職員と協議のうえ、その指示に従うものとする。